

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年 5月 1日～2022年 4月30日までの2年間

2. 内 容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対 策>

- 各年10月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握。
- 各年10月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討。
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する。

目標2：男性育児休暇取得を5日間とする。

<対 策>

- 令和 2年 5月～ 男性育児休業の対象社員を把握し、取得することを義務化する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対 策>

- 各年 9月 有給休暇取得予定表の管理や取得状況を取りまとめる。
- 各年 9月 社内広報誌などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う。